

令和2年9月8日

コロナ禍に伴う工事従事者資格の有効期限の確認について（注意喚起）

（一社）日本鉄道施設協会

平素より当協会の資格認定講習会を受講いただき、誠にありがとうございます。

既にご承知のこととは思いますが、コロナ禍に伴う運転適性検査の有効期限の延長については、下表のとおり、資格によって有効期限が異なりますので、再度、ご確認の上、受講漏れのないよう十分に注意してください。

なお、有効期限を越えた場合は、当該資格者として従事できません。

| 資格名  | 有効期限                       |
|--|----------------------------|
| 線閉責任者（在来線）・（在来線 ATOS）<br>線閉責任者（新幹線）、踏切監視員（ロープ）<br>特殊運転者（MC）、特殊運転者（検測車）<br>軌道機械操作者、確認車作業責任者<br>軌道工事管理者（在来線）（機械施工）<br>軌道工事管理者（新幹線）（機械施工） | <u>運転適性検査受験日から3年+6カ月まで</u> |
| 上記以外の資格  | 遅くとも2021年3月31日まで           |

（例）

- ・ 線閉責任者（在来線） 有効期限 2020年3月10日 ⇒ 2020年9月10日
- ・ 特殊運転者（MC） 有効期限 2020年4月20日 ⇒ 2020年10月20日
- ・ 工事管理者（在来線） 有効期限 2020年5月30日 ⇒ 2021年3月31日

連絡先 保安事業部(03-5846-5680)